

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

1月27日発行

Vol.531

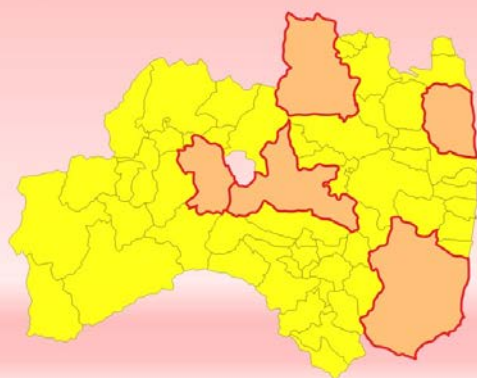
さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



「まん延防止等重点措置区域」

に福島県が追加適用



重点措置区域

福島市
会津若松市
郡山市
いわき市
南相馬市

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- 高齢者の新型コロナワクチン追加接種開始 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 6

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- 令和3年度第6回入居者募集のお知らせ ----- 10

●新潟県

- 濃厚接触者の定義に該当する方へ～あなたは濃厚接触者です
という連絡が来たら…?～ ----- 16

●交流ルームひばり通信

- 1月・2月の「ひばり」 ----- 18



新潟県

まん延防止等
重点措置適用

1/21(金)
2/13(日)

県民の皆様へのお願い

- 基本的な感染対策を徹底
手洗い・手指消毒、3密回避、マスク着用
- 体調に合わせた行動の徹底、検査の徹底
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への
外出や移動は控える
- 不要不急の県外との往来は極力控える
- 同一グループの同一テーブルでの会食は
4人以内で
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の
利用は控える

新潟県新型コロナ
受診・相談センター

☎025-256-8275

毎日24時間対応（土日・祝日含む）

※お間違いのないようお願いします

1/24 月

高齢者の新型コロナワクチン追加接種開始

1月24日、小高区の浮舟文化会館で65歳以上の高齢者を対象とした追加接種（3回目接種）が始まり、初日は約300人が接種を受けました。

3回目となる今回の追加接種は、ファイザー社製と武田/モデルナ社製のワクチンのいずれかを選択することができ、接種に訪れた人は事前に実施したアンケートの結果によって決められたワクチンの列に並び、順次、接種を受けていました。

原町区の接種は1月31日から小川町体育館で、鹿島区の接種は2月7日から鹿島体育館で開始される予定です。





南相馬市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る福島県のまん延防止等重点措置について

【抜粋】

1月26日HP更新

市内では、年明けから感染が急拡大しており、1月4日から25日までの22日間で117人の新規陽性者が確認されています。また、市内の医療機関や介護老人保健施設でクラスターの発生も確認されるなど、予断を許さない状況が続いています。

こうした状況などを受け、県は国に対して新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、「まん延防止等重点措置」の適用を要請し、1月27日から本市に適用されることとなりました。

市民や事業者の皆様には、ご不便をおかけしますが、感染拡大防止と医療提供体制の崩壊を未然に防ぐため、次の取り組みにご協力くださいますようお願いいたします。

なお、「まん延防止等重点措置」に関する最新の情報は福島県ホームページをご確認ください。

▶ まん延防止等重点措置の適用について（福島県ホームページ）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/covid19-attention.html>



適用期間

1月27日（木）～2月20日（日）

市民向け

- 営業時間短縮の要請時間以降、飲食店にみだりに出入りしない。
- 感染対策が徹底されていない飲食店の利用を自粛する。
- 感染リスクの高い行動は控える。
（不要不急の都道府県間の移動、同一グループの同一テーブルでの5人以上の会食等）
- 基本的な感染対策を徹底する。
（3密の回避、マスクの着用、こまめな手指消毒や換気など）

飲食店等

飲食店営業許可を受けた事業者への時短要請期間
1月27日（木）午後8時～2月21日（月）午前5時

飲食店以外

延床面積1,000平方メートル超の特定大規模施設等

- 入場者が密集しないよう、入場者の整理誘導・人数管理・人数制度を行う。
- 特措法施行令第5条の5各号に規定されている感染対策を実施する。

次ページへ続きます 

全ての事業者

- 職場内の感染防止対策を徹底する。
- ローテーション勤務や時差出勤、テレワーク、オンライン会議などを活用し、人々との接触機会の低減をはかる。

大学・専門学校

感染リスクの高い活動（感染防止対策が徹底できないサークル活動、大人数での懇親会など）を控えるよう、学生への注意喚起を徹底する。

小・中・高等学校

感染リスクの高い学習活動（部活動での実施を含む）や宿泊を伴う学校行事などの停止、他校との合同練習や練習試合の停止など、感染防止対策を徹底する。

問い合わせ

健康福祉部 新型コロナ対策課

TEL 090-2796-8023、090-2796-8024

第5回南相馬市長選挙の確定投・開票結果

1月23日HP更新

【投票結果】

	男	女	合計
有権者数	25,459人	25,513人	50,972人
投票者数	15,574人	16,920人	32,494人
投票率	61.17%	66.32%	63.75%

【開票結果】

	候補者氏名(届出順)	得票数
当	もんま和夫	16,593票
	さくらい勝延	15,625票
小計（有効投票数）		32,218票
無効		274票
計（投票総数）		32,492票
入場したが投票しなかった者		2票
不受理		0票
合計（投票者総数）		32,494票

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

TEL 0244-24-5285



浪江町からのお知らせ

令和3年度 浪江町住民意向調査（復興庁・福島県・浪江町共催）の

調査結果

1月24日HP更新

浪江町の住民を対象とした住民意向調査の調査結果（速報版）が復興庁から示されましたので、お知らせします。

この調査は、原発事故による避難者などに対する住民意向調査として、各市町村、福島県および復興庁の共催で順次実施されています。

調査概要

- 調査対象 世帯の代表者 7,395世帯
- 調査時期 令和3年10月12日から10月26日
- 調査方法 郵送配布、郵送回収
- 回収数 3,669世帯（回収率49.6%）

▶ 浪江町 住民意向調査結果（速報版）

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/15539.pdf>



※ 他自治体の住民意向調査については、復興庁ホームページをご覧ください。

▶ 原子力被災自治体における住民意向調査（復興庁）

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>



問い合わせ

企画財政課 企画調整係

TEL 0240-34-0240



双葉町からのお知らせ

新型コロナワクチンの追加接種（3回目）について

【更新】

1月21日HP更新

【更新状況】

「今後の接種券の発送予定」について、1月20日時点の接種券発送状況を更新しました。

.....

新型コロナワクチンの3回目接種について、対象となる人へ接種可能時期に合わせて順次接種券を送付しています。お住まいの市区町村の接種対象および予約方法を確認のうえ接種を検討してください。

追加接種（3回目）対象者

2回目接種後、原則8カ月が経過した18歳以上の方

ただし、次の方は8カ月以上の経過を待たずに追加接種を受けることができる場合があります。（自治体や職場によって異なります。）

- (1) 医療従事者等
- (2) 高齢者施設などに入所されている方および従事されている方
- (3) 通所サービス事業所を利用されている方および従事されている方
- (4) 病院および有床診療所に入院されている方

また上記以外の高齢者で、2回目の接種から7カ月以上経過した後に3回目の接種を受けることができる場合があります。

（自治体によって異なりますので、お住まいの市区町村へご確認ください）

※ お住まいの市区町村や職場で早めに接種券が必要なときや、時期が来ても接種券が届かないときは、双葉町健康福祉課（0246-84-5205）まで、ご連絡ください。

今後の接種券発送の予定

2回目接種が完了した月	追加接種	接種券発送予定
令和3年5月	令和4年1月	令和3年12月下旬
6月	2月	令和4年1月下旬
7月	3月	2月下旬
8月	4月	3月下旬
9月	5月	4月下旬
10月	6月	5月下旬
11月	7月	6月下旬

次ページへ続きます 

接種券の発送状況

1月20日、以下の方に新型コロナワクチンの追加（3回目）接種券を発送しました。

【送付対象者】

2回目までの接種を

- (1) 令和3年6月末日までに完了した18歳以上の方
- (2) 令和3年7月末日までに完了した65歳以上の方

※次の自治体にお住いの方には、それぞれの自治体の発送方法に従って後日送付します。
郡山市、福島市、三春町、南相馬市、相馬市、埼玉県加須市

お送りするもの**● 新型コロナワクチン3回目接種券+予診票**

これまでとは異なり、接種券と予診票を合わせた1枚となっています。

● 予防接種済証

過去2回分を含めた（紙版）接種証明書となりますので、大切に保管してください。

令和3年12月20日からは、二次元コード付き接種証明書（電子版）の発行が可能なスマートフォン上の専用アプリが公開されています。必要な方は、各自で取得してください。

● 住所地外接種届出済証

発送月の1日時点の避難先住所で発行しています。

届出済証に記載された市町村以外で接種を希望する人は、希望する市町村で手続きが必要です。

▶ 新型コロナワクチン接種証明書アプリ（デジタル庁）

<https://www.digital.go.jp/policies/posts/vaccinecert>

**問い合わせ****健康福祉課****TEL 0246-84-5205**

町政懇談会を開催しました（令和3年10月26日～11月27日）

1月21日HP更新

町政全般について町民の皆さまの率直な意見や要望などを伺い、今後の町政に反映させることを目的として、令和3年10月26日から11月27日の期間、福島県内外12会場で町政懇談会を開催しました。

その議事録を掲載します。

町からの説明

ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊（準備宿泊）について

議事録

- ▶ 10月26日(火)いわき市：いわき市労働福祉会館
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/01%2010.26.pdf>



- ▶ 11月4日(木)南相馬市：南相馬市民情報交流センター
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/02%2011.4.pdf>



- ▶ 11月5日(金)仙台市：TKPガーデンシティ仙台
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/03%2011.5.pdf>



- ▶ 11月9日(火)福島市：サンライフ福島
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/04%2011.9.pdf>



- ▶ 11月11日(木)つくば市：つくば国際会議場
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/05%2011.11.pdf>

次ページへ続きます 

▶ 11月12日(金)加須市：キャッスルきさい

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/06%2011.12.pdf>



▶ 11月13日(土)東京都：全国町村会館

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/07%2011.13.pdf>



▶ 11月17日(水)白河市：サンフレッシュ白河

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/08%2011.17.pdf>



▶ 11月18日(木)郡山市：福島県農業総合センター

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/09%2011.18.pdf>



▶ 11月19日(金)柏崎市：文化会館アルフォーレ

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/10%2011.19.pdf>



▶ 11月27日(土)いわき市：復興公営住宅勿来酒井団地（午前）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/11%2011.27AM.pdf>



▶ 11月27日(土)いわき市：復興公営住宅勿来酒井団地（午後）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/13768/12%2011.27PM.pdf>



問い合わせ

秘書広報課

TEL 0246-84-5202



令和3年度第6回 入居者募集のお知らせ (令和4年4月以降入居予定)

■募集期間

2月1日(火)～2月9日(水)必着

■募集対象

1. 平成23年3月11日時点において、田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に居住していた方で、次に該当する方
 - ・現在も避難指示が継続している区域に居住していた方（居住制限者）
 - ・避難指示が解除された区域に居住していた方で、現在、住宅に困窮している方（旧居住制限者）
2. 東日本大震災において被災・避難した次に該当する方で、現在、住宅に困窮している方
 - ・地震・津波により住宅を失った方（地震・津波被災者）
 - ・平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方（子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」）

■注意事項

- ・第2希望の団地まで申し込みできます。
- ・優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(60歳以上の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- ・入居後の復興公営住宅間の住み替えは、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
- ・第1・第2希望の両方とも落選された方には、意向を伺い、空いている住戸をご案内する場合があります。なお、第2希望の団地の記載がなかった方には、ご案内は行いません。
- ・補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
- ・ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時に修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

※募集対象「1」の方

応募者多数の場合、「避難指示が継続している地区に居住していた方」から先に抽選します。

次ページへ続きます

■募集団地

※ 募集対象「1」（居住制限者、旧居住制限者）と、募集対象「2」（地震・津波被災者および支援対象避難者）を対象とした募集団地は、それぞれ別の一覧表となります。

●居住制限者、旧居住制限者を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
福島市	北信	H26	-	集合住宅	優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	1
	笹谷	H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	3
	飯坂	H27	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	4
	北中央	H28	内水	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	2
	北沢又 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	2
	北沢又	H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
						3LDK	3
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	5
二本松市	根柄山 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	6
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	5
	石倉	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	4
					優先住宅(車いす)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	13
	若宮	H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	2
	表 (ペット可)	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	2
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	7
川俣町	壁沢 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	8
						3LDK	5
郡山市	柴宮	H26	-	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	3
		H27	-	集合住宅 58・59号棟	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	1
	日和田	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
郡山市	富田	H26～H27	-	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	4
				集合住宅 4号棟	優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	八山田	H26～H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
					一般住宅	3LDK	2
	東原	H26～H27	-	集合住宅 1・2号棟	優先住宅	2LDK	4
					一般住宅	3LDK	2
	安積	H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
						3LDK	2
田村市	鶴見坦	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	1
	守山駅西 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4
	石崎南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1
	平沢 (ペット可)	H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	2
	南湖南 (ペット可)	H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
会津 若松市	古川町	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	6
	年貢町	H27	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	10
				集合住宅 (メゾネット)	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
	白虎 (ペット可)	H27	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	5
	白虎2 (ペット可)	H28	-	戸建て(2階建)	一般住宅	3LDK	1
南相馬市	城北 (ペット可)	H27～H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	1
	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
						3LDK	4
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	7
						3LDK	14
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	3
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	7
						3LDK	8
	南町	H28	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	14
	西町 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	牛越	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	7
					優先住宅(車いす)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	6
広野町	下北迫 (ペット可)	H29	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	2
				2戸1棟(2階建)	一般住宅	3LDK	4
いわき市	湯長谷	H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					一般住宅	3LDK	4
	下神白	H26	津波	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	8
	宮沢	H28	-	集合住宅		3LDK	6
					優先住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
	大原	H28	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	4
						3LDK	7
					一般住宅	3LDK	7
	関船	H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
	高萩 (ペット可)	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	優先住宅(車いす)	3LDK	2
				戸建て(平屋) または 2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
				戸建て(2階建) または 2戸1棟(2階建)	一般住宅	2LDK	3
					一般住宅	3LDK	14
	四ツ倉	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	1
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
	下矢田	H29	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	12
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
	中原 (ペット可)	H28	洪水 津波	集合住宅 1～3号棟	一般住宅	3LDK	1
					優先住宅	2LDK	1
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅(車いす)	3LDK	1
					優先住宅	2LDK	2
						3LDK	3
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	1

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
いわき市	勿来酒井	H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	1
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	3
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	2
				集合住宅 1～3・5・6号棟	一般住宅	3LDK	2
	北好間	H29	洪水	集合住宅 4・7～16号棟	優先住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	2
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	3LDK	3
					優先住宅(車いす)	3LDK	2
					一般住宅	2LDK	3
						3LDK	5
	磐崎	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	3
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
						3LDK	5
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	3

●「地震・津波被災者」および子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」を対象とした募集団地

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
福島市	北沢又	H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	6
					一般住宅	2LDK	2
						3LDK	1
二本松市	石倉	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
					一般住宅	3LDK	16
南相馬市	北原	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
						3LDK	2
					一般住宅	2LDK	5
						3LDK	11
	上町	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
					優先住宅(車いす)	3LDK	1
					一般住宅	2LDK	1
						3LDK	3

次ページへ続きます 

所在地	団地名	建設年度	災害 リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集 戸数
南相馬市	南町	H28	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	13
	牛越	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	6
					一般住宅	3LDK	24
いわき市	下神白	H26	津波	集合住宅	一般住宅	2LDK	6
	中原	H28	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	3LDK	4
	勿来酒井	H29	-	集合住宅 2～4号棟	一般住宅	3LDK	1
				集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	優先住宅	2LDK	2
	北好間 (ペット可)	H29	洪水	集合住宅 1～3・5・6号棟	優先住宅	2LDK	4
	泉本谷	H29	土砂 災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	5
						3LDK	6
	平赤井	H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
						3LDK	5

■入居申込書と記入例

- ▶ 居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2871%29.pdf>



- ▶ 旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2873%29.pdf>



- ▶ 地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2877%29.pdf>



- ▶ 支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）

<https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%2878%29.pdf>



お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30～17:15（土日、祝日を除く）

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

濃厚接触者の定義に該当する方へ

～あなたは濃厚接触者ですという連絡が来たら…？～

1月25日更新

友人などから突然、「あなたは濃厚接触者になりました」という連絡が来たら、その理由と、どのような行動を取ればよいか、ポイントをまとめました。

■なぜ濃厚接触者という連絡が来るの？

新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、医療機関や保健所等の業務がひっ迫している状況です。

このままでは、中等症・重症リスクのある方に必要な医療措置を提供することができなくなってしまう恐れがあります。

上記を避けるため、本県では一時的に検査対象を限定することとしました。

それに伴い、感染者に対し、ご自身が濃厚接触したと考えられる（※）友人等に対して、下記の項目について連絡することをお願いしております。

※濃厚接触者の定義をもとに、ご自身で判断

- ・新型コロナウイルス感染症と診断されたことを、濃厚接触の定義に該当する方に連絡する
- ・新潟県ホームページ（「濃厚接触者の定義に該当する方へ」）を確認する
- ・10日間自宅待機をする
- ・発熱などの体調変化があった場合には、かかりつけ医、受診・相談センター、保健所のいずれかに受診・検査の相談をする

上記のことから、感染者から、あなたは濃厚接触者になりましたという連絡が来る可能性があります。

■濃厚接触者の定義について

感染者と感染の可能性のある期間（※1）に接触し、以下の範囲（※2）に該当する場合は、濃厚接触者とする。

※1 感染の可能性のある期間

- (1) 有症状の場合：症状が出た日の2日前から療養解除の基準を満たすまで
- (2) 無症状の場合：陽性となった検体を採取した日の2日前から療養解除の基準を満たすまで

次ページへ続きます 

※2 濃厚接触者の範囲

次のいずれかに該当する場合

- ・感染者と同居または長時間の接触があった
- ・手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、マスクをきちんと着用せず、陽性者と15分以上の接触があった **注意**
- ・適切な感染防護（マスク着用など）なしに陽性者を診察、看護もしくは介護をした
- ・感染者の気道分泌液もしくは体液などに直接接触した可能性が高い

注意 濃厚接触者の定義は国立感染症対策感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（3月1日版）」のものです。

参考）濃厚接触の可能性が高い場面の例

- ・近距離で、飲食しながら会話をした
- ・休憩室や更衣室などでマスクをしないで会話をした
- ・喫煙所で、一緒に喫煙をした

■濃厚接触者になったという連絡が来た際に取りべき行動

健康観察期間中の過ごし方

- (1) 10日間※の自宅待機をお願いします。
 - ・不要不急の外出は控えてください。（通勤や通学も含む）
 - ・※感染者と接触した最終日の翌日から起算、最終接触日が1月1日の場合、健康観察終了日は1月11日
 - ・やむを得ず外出する場合は、マスクの着用と手指消毒などの感染予防策を必ず行い、公共交通機関※を使用しないでください。
 - ・※電車、バス、タクシー、飛行機など不特定多数の人が利用するもの
- (2) 期間中はご自身の健康状態を毎日確認してください。
 - ・1日2回の体温測定をお願いします。
 - ・発熱、鼻水、せき、喉の違和感など風邪症状が出ないかご注意ください。

■健康観察期間中に症状がみられたら

発熱、鼻水、せき、喉の違和感など風邪症状のある場合には、

- (1) かかりつけ医を受診してください。
- (2) かかりつけ医がない場合は、新潟県新型コロナ受診・相談センター（025-256-8275）、または近くの保健所へ電話してください。



1月・2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
					1/28	29
					ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
30	31	2/1	2	3	4	5
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み
6	7	8	9	10	11	12
	ひばり休み	ひばり休み		ひばり休み	建国記念の日 ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日・水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2022.1.27現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	5	9
合 計	27	62

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511